

上天草市教育大綱



平成 2 9 年 3 月



はじめに

我が国は、人口減少社会に突入しており今後も加速度的に進むと推計されています。人口減少は、消費・経済力の低下をまねき、日本の経済社会に対して大きな重荷となることから、国においては、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、人口減少の克服と地方創生を併せて行うための様々な施策が講じられています。

本市においても、人口減少は喫緊の課題であることから、地域経済の活力を高め産業を活性化させ、雇用拡大による定住人口の増加を目指すこととして、地方創生の実現に向けた様々な施策を展開しています。

このような取組みにおいて、地域経済の発展や地域社会の活性化を図るためには、その活動を担う人材の確保と人材育成は特に重要な要素であり、これには、教育の果たす役割が大きく影響することから、さらなる教育の充実を図る必要があると考えています。

また、教育現場における、学校規模の適正化や不登校対策、部活動の社会体育への移行、教育施設の整備など様々な課題については、市長と教育委員会が共有しながら対応していく必要があります。このような教育分野の課題解決に向けては、政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、より民意を反映した教育行政を推進するものとして、今般、総合教育会議において教育委員会と協議を重ね「上天草市教育大綱」を策定いたしました。

今後、本大綱に基づき、「ふるさとに誇りを持ち未来を切り拓く人づくり」を目指し、学校・家庭・地域・行政が一体となって、次代を担う子どもたちの育成を教育委員会とともに推進してまいります。

平成29年3月
上天草市長 堀江 隆臣

1 大綱策定の趣旨

平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、教育基本法第17条第1項に規定されている基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議して定めるもので、本市の総合的な教育施策の目標や施策の根本となる方針を示すものです。

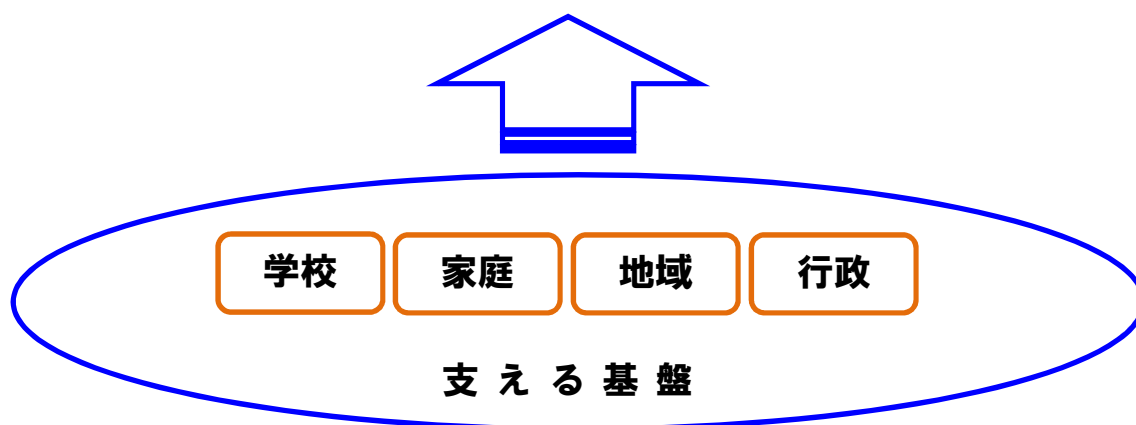
2 対象期間

本大綱については、対象期間を設定せず、教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

3 基本理念

【ふるさとに誇りを持ち未来を切り拓く人づくり】

- 地域の伝統と文化を尊重し、ふるさとに誇りを持ち、幅広い知識と豊かな人間性、たくましい心身をはぐくみます。
- 社会の中で自らの責任と役割を果たすとともに、生涯にわたり主体的に学び、激変する社会を力強く生き抜く力を身に付けることを目指します。



4 基本目標

【1】次代を担う人材の育成

上天草市の未来を担う子どもたちの生きる力と上天草を愛する心をはぐくみ、郷土に誇りを持ち、社会をたくましく生き抜く人材を育成します。

【2】自ら学び明日を拓く地域に根付いた生涯学習の実現

市民一人一人が生涯にわたり、文化芸術活動やスポーツ活動等に取り組み、学びの循環を積み重ね、より深めながら市民同士が協働で地域に根付いた学習の成果を活用するために生涯学習を推進し、地域活性化に結びつけるよう努めます。

5 施策の基本方針

【1】生きる力をはぐくむ学校教育の充実

豊かな心とたくましい体を育成するとともに、教職員の指導力の向上に取り組み、学力の充実、道徳教育及び人権教育などを推進します。また、グローバル化に対応した教育と、上天草を愛する子どもを育成するための郷土学習等を推進します。さらに、保育園及び小中高教育の連携を図ります。

【2】学びを支える教育環境の充実

学校規模の適正化及び学校施設等の整備を推進するとともに、不登校や経済的な制約、障がい等を有する等様々な課題を抱える者に対する支援を行います。また、学校、家庭・地域との連携を深め教育力の充実に努めます。

【3】生涯学習の推進による地域の活性化

社会が変容する中、市民一人一人が自己実現を目指し、生涯にわたって学ぶことにより、生きがいと豊かな心を持てるよう、学習機会の提供と学びによる成果を活かす機会を創出するとともに、これらの活動を地域社会に活かせる仕組みを構築し地域の活性化を図ります。

【4】個性豊かな地域文化の振興

市民共有の財産である伝統文化や芸術文化の継承活動を支援し、文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、文化財の適正な保全活動に努めるなど、次世代に継承する環境を整備し文化財等の活用による地域づくりを推進します。

【5】スポーツ文化の振興による地域の活性化

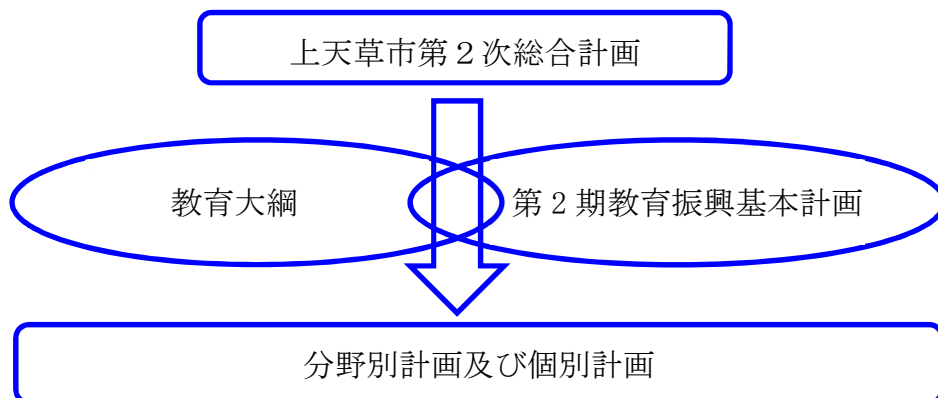
多くの市民が、安心・安全にスポーツやレクリエーションに親しめる機会を提供するとともに、地域スポーツ及び学校部活動等の競技力向上のため、スポーツ指導者等の育成を強化します。

また、地域の活性化を図るため、体育施設を有効活用した各種大会やスポーツ合宿等の誘致を推進します。

6 教育大綱の推進

教育大綱を推進するための具体的な施策については、市の最上位計画である「上天草市第2次総合計画」及び「上天草市第2期教育振興基本計画」に示しています。また、具体的な取組みについては、「子ども読書活動推進計画」や「スポーツ推進計画」など分野別計画や個別計画に示しており、各分野と相互に連携を図りながら取り組みます。

教育大綱の推進に向けては、市長と教育委員会が連携を強化し、市民の皆様のご協力をいただきながら教育行政を推進します。





【お問い合わせ先】

上天草市教育委員会 教育部 学務課

〒861-6192 上天草市松島町合津 7915 番地 1

電話：0969-28-3364 F A X：0969-56-2134